

暮らしを支える『水道』を考える



老朽化のため工事中の物間沢水質管理センター

污水处理施設の改修工事を進めています

伊香保地区の「物間沢水質管理センター」と「湯沢水質管理センター」では、『高速散ろ床方式』という污水处理方法を採用しています。この処理方法は、国内でもこの2施設のみという大変珍しいものです。

物間沢水質管理センターは、昭和41年に供用を開始した施設です。現在、老朽化による改築工事を行っており、令和9年度に下図のとおり新しい施設が完成する予定です。

また、湯沢水質管理センターも老朽化が進んでいることから、今後、改築などの対応が必要になります。

新規の管路整備と、老朽化した施設更新の時期が重なることから、それらの財源確保に向けた下水道使用料改定の検討が必要なる状況になっています。



物間沢水質管理センター（完成イメージ図）



▲別用途の使用料はこちら

市の下水道使用料は、平成18年2月の市町村合併時に使用料の統一を行いました。その後は使用料改定は行っておりません。一般的な家庭における排水量の下水道使用料は、県内12市および吉岡町、榛東村の中で最も低額です（現在の一般用の下水道使用料の料金は別表1のとおり）。

下水道使用料改定の検討

(別表1) 現在の下水道使用料の料金表（一般用・税抜き）

区分	使用料区分	使用水量	使用料
公共下水道、農業集落排水、污水处理施設（コミプラ）	基本使用料（1月）	8m³まで	630円
	超過使用料（1m³につき）	9～40m³まで	100円
		41～100m³まで 101m³以上	113円 125円
個別排水浄化槽	基本使用料（1月）	8m³まで	286円
	超過使用料（1m³につき）	9～40m³まで	100円
		41～100m³まで 101m³以上	113円 125円

污水处理に係る費用は、他市と比べると低額ですが、使用料の設定が低いため経費回収率が低い状況です。

使用料による収入が減少傾向にあり、経営の健全化のために終末処理施設の廃止などを進めてきましたが、事業経営は多額の一般会計繰入金に依存しています。これにより、福祉や教育など、市の施策に使われる財源を圧迫することになり、また、下水道などを利用していない人との公平性を保つためにも、使用料の改定が必要です。

〈浜川市上下水道事業の経営に関する協議会による協議〉

「浜川市上下水道事業の経営に関する協議会」において、令和3年度から下水道使用料の改定について、計6回の協議を重ね、令和5年9月に協議結果を「提言書」として受領しました。提言書の概要は次のとおりです。



▲協議会の詳細はこちら

〈浜川市下水道事業等経営戦略の改定〉

下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため、令和6年3月に「浜川市下水道事業等経営戦略」の見直しを行いました。経営戦略の計画期

下水道使用料の改定方針

污水处理にかかる経費の全てを使用料収入で賄おうとすると、現状より約81%の増額改定を実施しなければなりません。また、前述のとおり協議会の提言書では、約15%程度、経営戦略では、17.2%の改定を計画しています。

しかし、令和6年度に水道料金を改定したため、具体的な改定率については、下水道事業の経営改善に向けた必要性と、市民生活への影響を十分考慮し検討しますので、ご理解をお願いします。

下水道事業の概要

下水道は、安全で快適な暮らしを守るために、なくてはならない大切な施設です。汚れた水を污水处理施設に集め、きれいな水によりえらせる重要な役割を担っています。市の下水道事業は、人口減少や節水機器の普及等による使用量の減少により、使用料収入が減少傾向にあるなど、厳しい経営状況が続いています。市は、今後も将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、下水道使用料改定の検討を進めています。詳しくは、[総務経営課\(☎25004\)](mailto:shimokawa@25004)へ。

市は、「公共下水道事業」、「特定環境保全公共下水道事業」、農業集落の生活排水を処理する「農業集落排水事業」、金井住宅団地および三原田住宅団地の生活排水を処理する「コミュニティ・プラント事業」、集合処理区域外に個別に浄化槽を整備して排水処理する「個別排水処理事業」、「特定地域生活排水処理事業」の6事業を実施しています。

〈市の污水处理について〉

下水道へ接続されている家庭の生活排水は、下水道管を通り、処理施設へ送られます。市は、24の終末処理施設を所有し、汚水処理をしています。また、県の利根川上流域下水道へ接続し、県央水質浄

下水道整備の取り組み

市は、未普及地域がある浜川地区の下水道新規整備を進めています。下水道が整備された地域では、供用開始後3年を経過した地区を年度ごとに選定し、下水道へ未接続の世帯に水洗化のお願いや無利子の水洗便所改造資金の貸付金制度の案内を行っています。一方、処理施設の老朽化が進む伊香保地区では、現在、物間沢水質管理センターの改



浜川地区で進める下水道新規整備

下水道事業の経営状況

污水处理にかかる経費は、使用料収入により賄うべきですが、経費回収率（污水处理に要した費用に対する、使用料による回収率）を示す指標は、61.0%と6割程度しか賄えていません。財源不足分は、一般会計から、年間8億円を超える金額を補っています。

また、下水道管や施設の工事費用のほとんどを企業債の借入れにより賄っています。借入残高は、令和5年度末で197億円に及び、毎年の返済額は約15億円と高額になっています。

この目標を達成するために、現行使用料から34.4%の増額改定が必要で、経営戦略上では、令和7年および令和12年度に17.2%ずつの使用料改定を計画しています。

※詳細は、市ホームページ(ID 5605)を確認してください。